いという理解でいい ホテルを建てることで、

場合に4千万円ということで ンバウンドを増やしていきた 間で1億2千万円増えること る。稼働率が9%に上がれば になる。 あり、3年に1度見直しがあ 賃料についても稼働率70%の がほとんど回収できると思う。 見込まれて億円全額ではない 消費税、法人市民税の増加が たな雇用創出による市民税、 の経済効果がある。また、新 ので、年間で約2億2千万円 ことになっており、本市の平 地元から5人以上を雇用する 所得が約445万円である 600万円となり、20年 観光に力を入れてイ

担するのか。 ホテルの備品まで市 が負

は事業者の負担となる。 が、テレビや調度品等の備品 内装までは市が負担する 市内の既存ホテルで宿泊

足りていない。 見も市民にはあるようだが。 施設数は足りているという意 問普通は事業者が自前 観光客が増えているため でホ

か。また事業者が八木駅前に テルを建設するものではない

> はあり得るのか 自前でホテルを建設すること

を建設する計画を進めてきた。 中で、庁舎を含めた複合施設 あれば、喜んでさせていただ 地域の活性化につなげたい。 観光客の呼び込みに注力し、 る施設であると心得ている。 けすることにおいて必要とな 入れている現在、それを手助 日本の国が観光に非常に力を くということであった。その 運営をしてほしいというので しかし、市がホテルを建て、 考えにくいとのことであった 8 答

ホテル事業者等によれ 前でホテルを建てることは 本市以外で同様の形式で

PFI事業として進めている。 駐車場等を含む複合施設は、 以外のコンベンション施設、 県においても、外資系高級ホ 運営されている施設はあるか。 テルを誘致している。ホテル 答全く同じところはないが、 市庁舎建設自体に国から

け 部分の75%、約21億円につい の補助金は出るのか。 て一般単独事業債の適用を受 る予定である。 補助金は出ないが、庁舎

個

臨 時・ 非常勤職員の

の実態や賃金は。 育の指導員、図書館職員等で 対象に当てはまるが、本市の 金の方は、ワーキングプアの で年間200万円以下の低賃 用が原則である。非常勤職員 常職員である。雇用は直接雇 人に1人が臨時職員または非 8 一般行政職、保育士、学童保 本市役所で働く方は、 3

約235万円。図書館司書は、 と年収約140万円。保育士 単価800円、1日に7時間 間程度の勤務で年収では約1 時間単価830円、 育士資格のない1年目の方で 童クラブが任用しており、保 童保育の指導員は、放課後児 金の交付対象となっている学 では約184万円。市の補助 月額15万3,300円、年収 19万6, 100円、年収では は、4月から賃金を上げ月額 勤務で年間250日勤務する 答本市の臨時職員は、時間 1日4時

> いてもらっている。 18万円と聞く。

の人数の推移は。 国が進めたことで、臨時・非 正職員及び臨時・非常勤職員 1年と2015年との本市の 常勤職員が増えたが、200 間 職員の人員・定数削減を

増である。 881人、112人減である。 8月1現在で341人、75人 年末で266人、2015年 入数から把握すると2007 は分からないが、社会保険加 当時の臨時・非常勤職員の数 では993人、2015年は 管 正規職員数は2001年

ういった待遇改善が盛り込ま ある。2014年7月に総務 事をしているにもかかわらず、 は20万人が正職員と同様の仕 同一賃金の原則に立つことは れているのか。 省が通知を出しているが、ど 低賃金で不安定な雇用状態に 体全体で70万人、公立学校で いうまでもないが、地方自治 問

公務が率先し、同一労働・

勤務形態を活用することを認 事務の種類や性質に応じ、臨 時・非常勤職員の多様な任用、 曾 通知で、地方公共団体が 低コストで効果的な行政

努めたい。給料の改善状況は

月額2,

000円程度引き上

低賃金で働 など留意すべき事項を示した 際の勤務条件の明示及び休暇 サービスの提供の必要性が述 いる。さらなる活用の推進を て留意すべき事項が示されて ない自治体もあるなど、改め にも係わらず、徹底されてい べられている。また、

賃金等どのように待遇改善を 進めたのか。 間 通知を受け、任用期間

検討したい。

間を置いているが、現場から 年に達した場合は、再更新で の任用と示し、3年を限度に の空白期間を置いている。賃 期間で更新できる。ただ、通 おり、適切な任用となるよう きないため、1カ月の空白期 更新を認めている。通算で3 原則1年だが、毎年度の個別 単価780円から800円に 金の改善は、 再更新できないため、 算で12カ月に達した場合は、 えない範囲で臨時的任用を行 ては労働基準局とも話をして 苦情もある。空白期間につい した。非常勤職員は、 い、さらに6カ月を超えない 答

臨時職員は、6カ月を超 臨時職員の時間 任期は 1カ月

任用の